

b-ex 人権方針

私たち b-ex は、「人生に、新しい美の体験を。」を企業ミッションに掲げ、またビジョンとして、美容師とお客様に寄り添った製品提供と経営の柱の一つである SDGs を推進する「アジア NO.1 プロフェッショナル&クリーンビューティー企業グループ」を目指しております。その実現に向けて、今後さらなるグローバル展開をしていく中で、さまざまな社会課題に向き合い、事業活動を通じて解決していくためには、すべての事業活動が人権尊重をベースに成り立っているものでなければならないと考えます。

私たちは、事業にかかわるあらゆる人々の人権を尊重する責任を果たしていくための指針として、このたび「b-ex 人権方針」（以下「本方針」という。）を策定し、本方針に基づき人権尊重の取り組みを推進してまいります。

基本的な考え方

私たちは、すべての人々が享受する基本的人権を規定した「国際人権章典」（世界人権宣言および国際人権規約）、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に挙げられた基本的権利に関する原則、「OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を支持・尊重するとともに、国連「ビジネスと人権に関する国連指導原則」を人権尊重の基本的な考え方と位置づけ、人権尊重の取り組みを推進してまいります。

また、日本国内はもとより、事業活動を行う国・地域で適用される法令・規則を理解し遵守します。各国・地域の法令等と国際的に認められた人権との間に矛盾がある場合においても、国際的に認められた人権を最大限に尊重するための方法を追求します。

適用範囲

本方針は、b-ex のすべての役員・従業員に適用されます。また、b-ex の事業活動・製品・サービスにかかわるすべての取引関係者（ビジネスパートナー）に対しても、本方針を理解・支持し、人権の尊重に努めていただくことを期待します。

特に重要と考える人権課題

私たちは、事業活動に関連する以下の人権課題への取り組みが特に重要であると認識しています。

- 人種、民族、性別、言語、宗教、思想、国籍または社会的出自、性的指向・性自認、健康状態、障がいの有無、雇用形態等による偏見や差別の禁止
- あらゆる形態のハラスメントおよび非人道的な扱いの禁止
- 適正な賃金と労働時間の管理
- 安全で衛生的な職場環境の維持
- 強制労働・児童労働の禁止

- 結社の自由と団体交渉権の尊重
- 個人情報およびプライバシーの保護

人権デュー・ディリジェンス

私たちは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、b-ex が直接・間接的に及ぼす可能性のある人権への負の影響を特定・評価し、防止・軽減するための取組みを進めるよう努めます。また、取組みの実効性を継続的にモニタリングし、改善してまいります。

是正・救済

私たちは、事業活動を通じて人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかとなった場合には、適切かつ効果的な手続きを通じて是正・救済に取り組みます。

理解浸透・教育

私たちは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、b-ex の役員・従業員に対して幅広く教育・啓発を行います。また、ビジネスパートナーおよび関係者に対しても、本方針を共有し、理解・浸透を図ってまいります。

ステークホルダー・エンゲージメント

人権への負の影響に適切に対応していくためには、事業活動において負の影響を受ける、あるいは受ける可能性があるステークホルダーを認識することが重要であると考えます。私たちは、ステークホルダーと適切なタイミングで事業活動に関連する人権課題を共有し、対話と協議を行ってまいります。

情報開示

私たちは、本方針に基づく人権デュー・ディリジェンスを含む人権尊重の取組みの状況について、ウェブサイト等のコミュニケーション手段を通じて開示します。

推進体制

本方針の実行においては、責任を持つ担当役員を明確にした上で、適切な推進体制を整備します。

2024年5月17日
グループ CEO
福井敏浩